

平成21年1月21日

文 部 科 学 省

初等中等教育局教育課程課教育課程企画室 御中

全 国 銀 行 協 会

高等学校学習指導要領案に対する意見の提出について

平成20年12月22日付で意見募集のありました標記案に対する意見を、別紙のとおり取りまとめましたので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(別 紙)

平成21年 1 月21日

## 高等学校学習指導要領案について

全 国 銀 行 協 会

現在、少子高齢化が進む中で、「貯蓄から投資へ」の個人金融分野における構造改革が求められており、こうした状況を踏まえ、様々な金融商品・サービス等の内容を十分理解し、自らの責任と判断で主体的に金融商品・サービス等を選択することができるようにするための金融経済教育の必要性が極めて高まっている。

こうした状況に鑑み、当協会では、各種教材の作成・配布、講師派遣等の活動を実施してきた。また、「第2次中期計画」において、「CSR活動の推進」を掲げ、金融経済知識の普及・啓発活動に一層努めていくこととしており、教育現場のニーズを踏まえた教材の開発や講師派遣の充実等に取り組んでいく所存である。

以上を踏まえ、高等学校の学習指導要領案について、下記のとおり意見を取りまとめたので、ご高配賜りたい。

### 記

今回の高等学校学習指導要領案においては、「公民科」の現代社会および政治・経済において、金融制度や資金の流れの変化、金融の仕組みと働き等について学ぶこととされたほか、「商業科」(専門教科)のビジネス経済およびビジネス経済応用において、経済の仕組みや概念、経済社会の動向を学ぶなかで、金融政策、金融市場と資本市場の役割・課題、貯蓄と投資の動向等について学ぶこととされた。これらの改訂は、金融に関する学習を充実させるものであり、評価している。

金融経済教育に関する米英の状況を見ると、同教育に取り組む方針がより具体的に示されており、なかでも英国においては、教育当局が金融能力向上に向け、学校向けガイドブックの発行や学習プログラムの公表等に取り組んでいる。こうした例を参考に、引続き金融経済教育を一層充実させていくことが望まれる。

以 上